

陳 情 番 号	陳情第11号
件 名	石油危機、ナフサ危機への対応として、指定ごみ袋製の凍結、透明・半透明の袋以外でのごみ出し容認、動力源の転換、創エネルギーを求める陳情
受付年月日	令和8年6月5日
回付委員会	経済環境委員会
<p>(陳 情 要 旨)</p> <p>石油危機、ナフサ危機の影響により、神戸市、西宮市、尼崎市、豊中市、名古屋市、一宮市、春日井市、岡崎市、四日市市、静岡市、浜松市、横須賀市、市川市、柏市、船橋市、前橋市、青森市等、2026年6月5日時点で少なくとも125自治体が、指定ごみ袋以外の袋でのごみ出しを容認する臨時措置を決定した。</p> <p>また、札幌市では指定ごみ袋の製造単価が1.72～1.81倍に高騰したことにより約1億9,000万円の補正予算を計上、熊本市では45リットルの指定ごみ袋が入札不調、北斗市では臨時措置に加えて6月1日から指定ごみ袋の価格を33%値上げするなど、全国各地で臨時措置、補正予算、入札不調、値上げが相次いでいる。川崎市の市営バス用軽油の一般競争入札では、入札不調が発生し、調達期間を短縮して入札をやり直し、前回落札時の約2倍で落札、補正予算で約6億円を追加し、燃料費総額は当初に比べ約2.2倍となった。</p> <p>石油危機、ナフサ危機は、原材料の強制カット、供給制約、急激なコストプッシュを引き起こし、指定ごみ袋の安定供給を困難にし、指定ごみ袋制を無理矢理維持したとしても、生産量、消費量、ごみ排出量、ごみ処理手数料収入の減少、経費の増加により収支が悪化し、最悪の場合、逆ザヤに陥る。</p> <p>岐阜市環境部は、危機以前の2025年、ごみ処理有料化制度導入により、ごみ排出量が約12%減少することを前提に、ごみ処理手数料収入が約9億2,000万円、経費（指定ごみ袋の製造、保管・配送業務、受注収納管理業務、取扱店への販売手数料）が約3億7,000万円、収支が約5億5,000万円になると試算したが、現在は、原油、ナフサの価格が危機以前の1.5～2倍、2026年4月ナフサの国内販売量が前年同月比35.6%減少、エチレンプラントの稼働率が67.3%、ナフサの総輸入が前年同月比47%減少、純トルエンの生産が前年同月比42.5%減少、出荷量が67.3%減少という状況であり、価格高騰、供給制約により、ごみ処理手数料収入20%減少、ごみ処理有料化制度の経費2倍と予測するのが妥当である。</p> <p>上記条件で試算し直すと、ごみ処理手数料収入は約7億3,600万円、経費は約7億4,000万円、収支はマイナス約400万円、すなわち、逆ザヤとなり、「新たなごみ減量・資源化施策」、「地域のごみ処理に係る活動への支援」の資金は、ごみ処理手数料収入から得られないということになる。</p> <p>世界の石油在庫は100日分を切っており、北半球の夏の燃料需要ピーク時に供給不足となるリスクや、エクソンモービルのニール・チャップマン上席副社長が示唆したように原油が1バレルあたり150～160ドルに急騰するリスクがあり、岐阜市は住民に対して指定ごみ袋を安定供給できず、さらに、指定ごみ袋製の収支が逆ザヤとなり、補正予算や指定ごみ袋の値上げにより、住民負担を大幅に増やすリスクがある。</p> <p>石油危機、ナフサ危機は、上記以外の指定ごみ袋制の問題点も白日の下に晒した。</p> <p>まず、指定ごみ袋の厚みは0.03～0.04mm、レジ袋の厚みは0.01～0.015mm、つまり、指定ごみ袋はレジ袋の2～4倍の厚みで製造さ</p>	

れ、新品をごみ出しに使うので3Rに反し、ポリエチレン、インク、有機溶剤、軽油、重油等の資源を浪費し、輸入、資本流出により円安圧力となる。

次に、指定ごみ袋制は「増税＋規制強化」、すなわち、住民から資金を奪い、自治体、自治会、指定ごみ袋製造業者、運輸業者、石油販売業者、取扱店、再商品化事業者、日本容器包装リサイクル協会に利益誘導する政策であり、指定ごみ袋制を導入している自治体の数だけ指定ごみ袋の規格が存在し、他の自治体に袋を融通することができないので非効率極まりない。供給不足の時は規制緩和が必要である。

最後に、石油危機、ナフサ危機の状況においては、危機によりごみ排出量が減少するので、新たに指定ごみ袋制を導入した場合、政策の導入効果を正確に測定できず、EBPMの観点から問題がある。

日本の石油備蓄は200日分を切ろうとしており、2027年4月頃までには石油備蓄が枯渇するリスクがある。

石油備蓄が枯渇すれば、指定ごみ袋を製造できないだけでなく、ごみ収集車は走れず、ごみ処理施設や下水道処理施設を稼働できないという、スラムのような社会となる。民間部門は必死に石油、ナフサを節約している。岐阜市が今、やるべきことは、石油、ナフサの節約と社会インフラの維持であり、その観点から本陳情事項の速やかな実現が必要不可欠である。

については、下記事項について陳情する。

記

- 1 指定ごみ袋制の凍結。
- 2 不透明のポリエチレン袋、紙袋、紙箱、新聞紙等で包む、蓋付きごみ箱でのごみ出し容認。
- 3 天然ガスごみ収集車、EVごみ収集車、自動追尾型EVごみ収集車の導入。
- 4 廃食油由来のバイオ・ディーゼル燃料、ごみ処理施設・下水道処理施設におけるCCUS及びメタネーション、バイオマス資源利活用によるメタン生成、人工石油、藻類バイオ燃料の調査研究、実証実験。